

2020年12月16日

オゾン濃度値付け業務について（注意事項）

■ 費用

- ・ 機器 1 台あたり、110,000 円（消費税込）

■ 値付け期間

- ・ 値付け期間は、原則として機器が当協会に到着後 1 週間ですが、今回は新型コロナウイルス感染症防止対策のため 2 週間を予定しています。

■ 値付けに必要な送付物

- ① 分析計（オゾン計）本体
⇒ 分析計の端子板から電圧あるいは電流出力がとれる事。
- ② 電源ケーブル
- ③ 取扱説明書（日本語。海外メーカー品の場合も日本語の資料を準備ください。）

【注意事項】

- ・ 機器の端子板から濃度出力が取れない仕様の機器（RS-232C や特殊コネクタ）は、専用ケーブルや電圧あるいは電流出力に変換できるものを同梱ください。
- ・ 配管の取合いのコネクタについては、φ6 テフロン管が接続可能な状態で送付ください。特殊な形状のコネクタの場合は、変換コネクタ等を同梱ください。
- ・ 装置の記録計、消耗品やその他付属品は送付不要です。

■ 送付資料

- ・ 値付け完了後、約 1 週間程度で、校正係数を記載した「オゾン濃度値付け（校正）証明書」・「有効期限ラベル」・「請求書」を依頼者宛に郵送します。

■ 機器の送付

- ・ 機器の移送に係る費用は依頼者負担となります（元払いで送付、着払いで返却します）。また、機器の移送における破損等については責任を負いません。

■ 異常時の対応と費用

- ・ 値付け作業開始前の動作確認で性能異常、動作異常などの不具合が確認された場合には、依頼者に連絡し、返送させていただきます。この場合、公示している値付け業務の期間延長をしての対応は行いませんので、次回（約半年後）以降での依頼をお願いします。この場合には、費用の請求は行いません。
- ・ 値付け業務の結果、校正期間（1 週間）内に要求精度が確保できなかった場合には、その旨連絡を行い、校正証明書の代わりに、精度確認データを添付して返却させていただきます。この場合、費用の請求はさせていただきますので、事前に動作確認等を実施しておいてください。

以 上